

令和2年第1回北海道議会定例会〔予算特別委員会・建設部所管〕開催状況

開催年月日 令和2年3月17日(火)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 担当部課 建設部住宅局建築指導課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 新型コロナウイルス感染症による影響と対策について</p> <p>(一) 新型コロナウイルス感染症による影響について 製造業の海外展開を進めてきた結果、産業の空洞化が進んでおりまして、地域経済の疲弊が進んでいます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中国からの輸入が減って、住宅建築分野では、設備部品が中国から輸入できず、建物は完成したのだけれども、引き渡しができないため、支払いを受けられない事態になっていると、私の地元でも懸念が広がっております。会社経営の存続が危ぶまれる事態が起きていると聞いておりますけれども、道は、どのように把握していますか。</p> <p>(二) 今後の対策について そういう悠長な事態ではなくなってきました。リフォーム業者の中からは、業界が沈むという声まで出てきている状況でありまして、危機感を持つべきだと考えます。道は、これまでどのような対策をとってきたのか。今後、事業継続に向けてどのように取り組むのか。</p>	<p>○建築指導課長 西澤 拓哉 建築資材等の調達状況についてでございますが、関係団体やメーカーからの聞き取りなどによりますと、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、トイレやシステムキッチンといった設備等の部品の供給が滞っている状況にあるところでございます。 また、道内事業者もこうした状況を受け、工事完成等に影響が出ている事例も見られるところでございます。</p> <p>○建築企画監 平向 邦夫 今後の対応についてでございますが、民間住宅建設などの分野におきまして、トイレやシステムキッチンといった設備など、部品の供給が滞っているという状況に鑑み、国からは、建築基準法に基づく工事の完了検査においては、トイレやシステムキッチンといった設備等が未設置の場合でも、個別の申請者からの相談に応じて、軽微な変更として速やかに検査を実施するよう通知があったところでございます。 道といたしましても、個別の相談に対応するとともに、道内の特定行政庁や関係団体などにこうした対応の周知を図っているところあり、また、道発注の営繕工事におきましては、その進捗状況に支障を及ぼす場合は、受注者と協議の上、相談に応じるほか、事業に関わる様々な相談などにつきましても、関係部局と連携を図るなど、適切に対応してまいります。</p>